

令和 8 年度分 市民 税税 申告書

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。

作
署事成
電務稅
話所理
番所士
号在
名地

受付印 提出年月日 佐野市長様	現 住 所				業種又は職業							
	1月1日現在 の 住 所				電 話 番 号							
	フリ ガ ナ				個人番号	1	1	1	1	1	1	1
	氏 名					1	1	1	1	1	1	1
年	月	日	生年 月 日	明・大・昭 平・令	・	・	世帯主 の氏名		統柄		基 本 コ ー ド	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ ⑭ 社会保険料・ 小規模企業 共済等掛金 控除		社会保険及び掛金の種類		支払った保険料及び掛金の額	
				円	
		合計			
⑮ 生命保険料 控除		新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
		円		円	
		新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
		円		円	
⑯ 地震保険料 控除		介護医療保険料の計		円	
		円		円	
		地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
		円		円	
⑰ 寡婦・ひとり親・ 勤労学生控除		⑯ ⑰ ⑲ 寡婦控除 □ 死別 □ 生死不明 □ 離婚 □ 未帰還		⑯ ⑰ ⑲ ひとり親 控除	
		(学校名)			
㉑ 障害者控除		フリガナ 1 氏名		障害の 程度	
		個人番号		身体 精神 療育 級	
		フリガナ 2 氏名		障害の 程度	
		個人番号		身体 精神 療育 級	
		フリガナ 配偶者 氏名		生年月日 明・大・昭 平・令	
㉒ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者		配偶者の 合計所得額		円	
		個人 番号		□ 同一生計配偶者(控除 対象配偶者を除く。)	
		フリガナ 1 氏名		生年 月日	
㉓ 扶養控除		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
		個人番号		□ 同居 続柄	
		フリガナ 2 氏名		□ 別居 特親	
		個人番号		控除額	
		フリガナ 3 氏名		生年 月日	
㉔ 扶養控除		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
		個人番号		□ 同居 続柄	
		フリガナ 4 氏名		□ 別居 特親	
		個人番号		控除額	
		フリガナ 5 氏名		生年 月日	
㉕ 扶養控除		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
		個人番号		□ 同居 続柄	
㉖ 扶養控除		□ 别居 特親		円	
		個人番号		控除額	
㉗ 扶養控除		生年 月日		円	
		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
㉘ 扶養控除		□ 同居 続柄		円	
		□ 别居 特親		円	
㉙ 扶養控除		個人番号		控除額	
		生年 月日		円	
㉚ 扶養控除		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
		□ 同居 続柄		円	
㉛ 扶養控除		□ 别居 特親		円	
		個人番号		控除額	
㉕ 扶養控除		生年 月日		円	
		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
㉖ 扶養控除		□ 同居 続柄		円	
		□ 别居 特親		円	
㉗ 扶養控除		個人番号		控除額	
		生年 月日		円	
㉘ 扶養控除		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
		□ 同居 続柄		円	
㉙ 扶養控除		□ 别居 特親		円	
		個人番号		控除額	
㉚ 扶養控除		生年 月日		円	
		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
㉛ 扶養控除		□ 同居 続柄		円	
		□ 别居 特親		円	
㉕ 扶養控除		個人番号		控除額	
		生年 月日		円	
㉖ 扶養控除		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
		□ 同居 続柄		円	
㉗ 扶養控除		□ 别居 特親		円	
		個人番号		控除額	
㉘ 扶養控除		生年 月日		円	
		明・大・昭 平・令		同居・ 別居の 区分	
㉙ 扶養控除		□ 同居 続柄		円	
		□ 别居 特親		円	
㉚ 扶養控除		個人番号		控除額	

当該親族等が特定親族である場合には、「特親」欄に○を記入してください

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。

⑦	損傷の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	・	・	
雑損控除	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
	円	円	円
⑧ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	
	円	円	

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	利子	エ		
	配当	オ		
	給与	カ		
	公的年金等	キ		
	業務	ク		
	その他	ケ		
	総合譲渡	短期	コ	
		長期	サ	
一時		シ		
2 所得金額	事業	営業等	①	
	農業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
	公的年金等	⑦		
	業務	⑧		
	その他	⑨		
	合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩		
総合譲渡・一時		⑪		
合計		⑫		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業 共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰～ ⑱		
	勤労学生、 障害者控除	⑲～ ⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑～ ㉒		
	扶養控除	㉓		
	特定親族 特別控除	㉔		
	基礎控除	㉕		
⑬から㉕までの計		㉖		
雑損控除		㉗		
医療費控除		区分 □	㉘	
合計 (㉖+㉗+㉘)		㉙		

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 紹介する年金等に係る所得以外(令和8年4月1日において65歳未満の方は紹介する年金等に係る所得以外)の市民税・県民税の納稅方法

- 紙面から差引き(特別徴収)
- 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をい。)を記載してください。

備考

□ 令和7年中(1/1~12/31)収入なし